

## 最上町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 山形県最上町

事 業 名 : 最上町下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成13年3月31日(16年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用(平成32年4月1日に法一部適用予定)
処理区域内人口密度	23.4	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	1区(向町処理区)		
処 理 場 数	1箇所(向町浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	最上圏域下水道共同管理協議会において施設の共同管理を行っています。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

使用料体系の 概要・考え方	現在の使用料については平成26年度に改定を行い基本使用料及び1m <sup>3</sup> あたりの超過料金の値上げを行いました。しかしながら、人口の減少により使用水量も併せて減少することが予想されることから使用料金の減少が予測されます。次期消費税率の改定に合わせて状況に即した料金改定を予定しています。		
基本料金(5m <sup>3</sup> まで)	650円	超過料金(基本水量を1 m <sup>3</sup> 超えるごとに)	150円
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度 2,900円 平成26年度 2,900円 平成25年度 2,835円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度 2,925円 平成26年度 2,900円 平成25年度 2,852円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

## ③ 組織

職員数	建設課は平成28年度現在12人で、その中で建設工事や道路や河川の維持管理、除雪業務の他、水道事業、下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業に兼務してあたっています。職員給与費の予算措置については、水道事業特別会計に1人、簡易水道特別会計に1人、下水道特別会計に1人、その他は一般会計の予算措置となります。
事業運営組織	機構改革により平成12年4月より上下水道課から環境課へ、平成14年4月より環境課業務を建設課内に統合しております。12年には11名から9名へ(環境係を除く)、14年には環境課と建設課合計19名から17名へ、現在は12名と業務の効率化を行い現在に至っております。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設維持管理業務(水質、電気、機械含む)、消防施設保守点検業務、電気工作物保守点検業務、汚泥運搬業務、汚泥処分業務マンホールポンプ保守点検業務、マンホールポンプ清掃業務を民間業者に委託しております。特に費用の大きい施設維持管理業務に関しては、圏域6市町村で組織する共同管理協議会で一括発注を行っており、監視体制も中央の監視システムで6市町村全部を行っているなど、業務の効率化を行っております。
	イ 指定管理者制度	下水道事業は新庄最上定住自立圏形成の枠の中に組み入れられており、最上圏域下水道共同管理協議会が立ち上げられております。その中で、現在施設維持管理業務について行っており今後他の委託業務についても検討されることも予想されますので、指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	下水道事業は新庄最上定住自立圏形成の枠の中に組み入れられており、最上圏域下水道共同管理協議会が立ち上げられております。その中で、現在施設維持管理業務について行っており今後他の委託業務についても検討されることも予想されますので、PPP・PFIについては未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	下水汚泥については処分業者で固形燃料にリサイクルしております。下水熱発電等については今後検討していく予定です。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地については処理施設内の増設予定地のみであり今後増設若しくは改築にあたって使用する予定であることから、未検討です。施設については純粋に下水道事業にのみ利用するためだけの構造・スペースとなっており、他の目的に使用できる範囲ではないので、検討は行いません。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること

平成28年度に作成・公表した平成27年度決算「下水道事業経営比較分析表」を添付しております。この経営比較分析表は経営及び施設の状態を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の状況及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

# 経営比較分析表

山形県 最上町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	公共下水道	042
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	34.52	86.26
1か月20m <sup>3</sup> 当たり事業料金(円)	2,900		

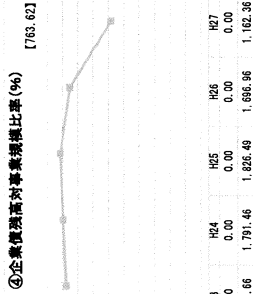
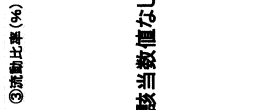
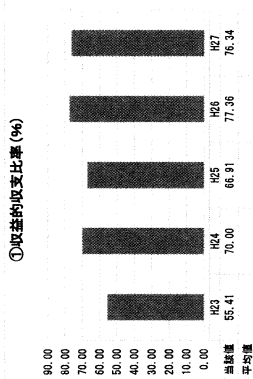
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
9,281	330.37	28.00
処理区域域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
3,157	1.35	2,338.52

**グラフ凡例**

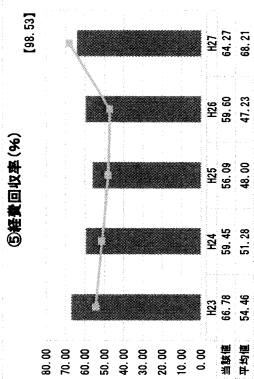
- 類似団体値(最終値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 平成27年度全国平均

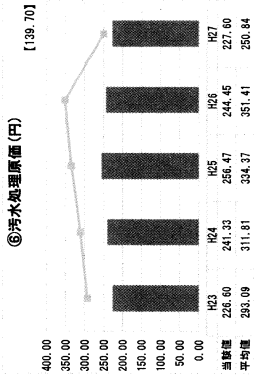
## 1. 経営の健全性・効率性



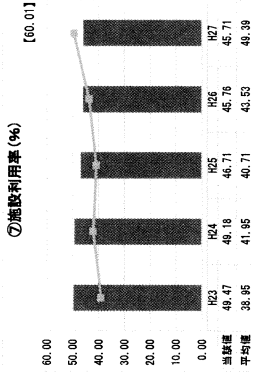
### 「標準年度の収支」



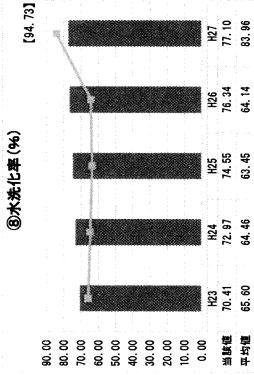
### 「累積欠損」



### 「支払能力」



### 「債務残高」

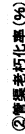


### 「料金水準の適切性」



### 「費用の効率性」

## 2. 老朽化の状況



### 「施設の効率性」



### 「使用料対象の増減」



## 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について  
 経費回収率及び施設利用率が、類似団体の平均値より高いことから、使用料金の改善は必要と考えられる。しかし、9.0%安値を生きており、このことが健全な経営を阻害している。また、下水道事業は、年々生活排水の発生量が増加している。下水道事業は、下水道の整備と下水道管の更新とを並行して進める必要がある。下水道管の更新は、下水道の整備と並行して進める必要がある。下水道管の更新は、下水道の整備と並行して進める必要がある。

2. 老朽化の状況について  
 供用開始から15年程度というところもあり、管渠の老朽化については大きな問題は発生していない。しかし、定期的な更新を行っていない。また、管渠の更新は、管渠の老朽化と並行して進める必要がある。

全体総括  
 人口減少の影響もあり、大幅な赤字化は望めない状況である。平均より低い水化率の改善ができれば、施設利用率や経費回収率も改善することが予想される。しかし、高齢化率が高く、老人独居世帯の増加や世帯数の減少もあり、下水道管渠に消滅的な世帯も多い。今回、下水道を新築した地域の分譲が進めば、若干の改善は見込める。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。  
 ※ 平成25年度から平成26年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業価値高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

これまでの建設改良に伴う起債元利償還金の負担や維持管理費が増加傾向を示していることから厳しい経営となっております。限られた財政の中で適正な事業計画を基に経営を行ってまいります。また、将来的には公営企業法の一部適用を行い経営の透明性を高め経営状況を分かりやすく提供してまいります。

## 3. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

現在大規模な建設改良は予定されておりませんが、ストックマネジメント計画策定後計画的に修繕を行う必要があることから改革策定後見直しを行う予定となっています。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

料金	少子高齢化の影響及び人口減少に伴い使用料収入の減少が予想されます。消費税率改正と合わせて料金改定を行いその後は経営状況を勘案しながら3年から5年の間隔で料金改定を予定しています。
企業債	建設改良事業を行う場合は企業債の借入れを行い事業を実施しますが、後年の元利償還金が過大とならないよう事業を平準化して行う予定としています。
繰入金	繰入基準に基づく繰入金のほかに人件費に係る繰入金、下水道事業債の元利償還金に係る繰入金を予定しています。
その他の取組	公共下水道について国庫補助対象となる事業がある場合は有効に活用してまいります。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

委託料	民間委託ができるものについては、直営より順次移行していく方向のため、今後において増加する傾向にあります。
修繕費	ストックマネジメント計画策定後に長寿命化のための修繕を開始することから増加していくことが予想されますが、策定前のため修繕費に反映されておりません。
動力費	人口減少に伴い流入する汚水料の減少が予想されることから、動力費については微減していくと見込んでいます。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1) において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	処理区域の見直しなどの費用対効果について検討してまいります。
投資の平準化に関する事項	計画期間中の補助事業による建設改良工事は予定しておりませんが、長寿命化や最適化など国の動向を注視しながら検討してまいります。
その他の取組	農業集落排水との接続や、合併浄化槽区域との調整等、生活排水処理全般について費用対効果をさらに分析しながら検討してまいります。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料金については3年から5年の期間で改定を検討していきます。
資産活用による収入増加の取組について	処分可能な財産については売却等により収入を確保します。
その他の取組	施設内での太陽光発電、流入水での小水力発電、バイオマスエネルギー活用等について今後検討してまいります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	下水道事業は新庄最上定住自立圏形成の枠の中に組み入れられており、最上圏域下水道共同管理協議会が立ち上げられております。その中で、現在施設維持管理業務について行っており今後他の委託業務についても検討されることも予想されますので、指定管理者制度については未検討です。
職員給与費に関する事項	現在、職員一人分の人件費を負担していることから、今後についても一人分の人件費を確保していきます。
動力費に関する事項	エネルギー利用(下水熱、処理施設内での太陽光発電、放流水での小水力発電等)について今後検討してまいります。
薬品費に関する事項	今後、最上圏域下水道共同管理協議会で共同購入について検討してまいります。
修繕費に関する事項	今後、ストックマネジメント計画を策定し、その中の修繕計画に基づく修繕工事を実施すべく財源の確保に努めてまいります。
委託費に関する事項	今後、最上圏域下水道共同管理協議会で経費の削減について議論していくとともに、消防施設保守点検業務、電気工作物保守点検業務、汚泥運搬業務、汚泥処分業務、マンホールポンプ保守点検業務、マンホールポンプ清掃業務についてもその枠組みの中で経費削減を伴った一括発注ができないか検討してまいります。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ取り組んでまいります。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また最低でも5年ごとに見直し(ローリング)を行うことによりPDCAサイクルを効率的にまわし経営戦略の事後検証、更新を行ってまいります。また、長寿命化計画策定の際に計画値を反映させます。
---------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	
					165,475	174,313	174,679	175,043	175,404	175,761	173,291	173,131		
収益的収入	1 総収入	142,842	145,653	150,291	165,475	174,313	174,679	175,043	175,404	175,761	173,291	173,131	172,971	
	(1) 営業収入	35,910	36,214	32,816	34,779	33,769	44,289	44,810	45,330	45,850	45,850	45,850	45,850	
	ア 料工事収入	35,784	36,211	32,813	34,776	33,766	44,286	44,807	45,327	45,847	45,847	45,847	45,847	
	イ 受託工事収入													
	ウ その他収入	126	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	(2) 営業外収入	106,932	109,439	117,475	130,696	140,544	130,390	130,233	130,074	129,911	127,441	127,441	127,121	
	ア 他会社収入	105,150	109,439	117,475	130,696	140,544	130,390	130,233	130,074	129,911	127,441	127,441	127,121	
	イ その他収入	1,782												
	2 総費用	88,195	83,698	88,684	86,604	84,465	82,283	80,054	77,936	75,459	72,905	70,601	68,359	
	(1) 営業費用	55,679	52,000	59,600	59,600	59,600	59,600	59,600	59,600	59,600	59,600	59,600	59,600	
ア 職員給与	3,737	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050		
イ その他費用	51,942	47,950	55,550	55,550	55,550	55,550	55,550	55,550	55,550	55,550	55,550	55,550		
(2) 営業外費用	32,516	31,698	29,084	27,004	24,865	22,683	20,454	18,336	15,859	13,305	11,001	8,759		
ア 支払利息	32,516	31,698	29,084	27,004	24,865	22,683	20,454	18,336	15,859	13,305	11,001	8,759		
イ その他一時借入金利息														
3 収支差引	54,647	61,955	61,607	78,871	89,848	92,396	94,989	97,468	100,302	100,386	102,530	104,612		
資本的収入	53,137	47,393	49,306	38,354	29,505	29,659	29,816	29,976	28,139	28,305	25,470	24,635		
(1) 地方債	45,300	38,800	36,600	29,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	18,000	15,000	14,000		
(2) 他会計補助金	37,400	38,800	36,600	28,000	19,000	19,000	19,000	19,000	17,000	17,000	14,000	13,000		
(3) 他会計借入金	7,717	8,377	9,056	9,204	9,355	9,509	9,666	9,826	9,989	10,155	10,320	10,485		
(4) 固定資産売却代金														
(5) 国(都道府県)補助金			3,500											
(6) 工事負担金	120	216	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150		
(7) その他資本的収入														
資本的支出	108,342	105,423	110,267	114,377	119,282	121,446	123,655	125,910	128,213	128,241	127,830	122,973		
(1) 建設費	9,431	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
(2) 地方債償還金	98,911	104,423	109,267	113,377	118,282	120,446	122,655	124,910	127,213	127,241	126,830	121,973		
(3) 他会計長期借入金返還金														
(4) 他会計への繰出金														
(5) その他資本的支出														
3 収支差引	△ 55,205	△ 58,030	△ 60,961	△ 76,023	△ 89,777	△ 91,787	△ 93,839	△ 95,934	△ 100,074	△ 99,936	△ 102,360	△ 98,338		

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
收支再差引	(E)+(I)	△ 558	3,925	646	2,848	71	609	1,150	1,534	228	450	6,274
積立金	(K)											
前年度からの繰越金	(L)	8,790	5,496	9,421								
前年度繰上充用金	(M)											
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	8,232	9,421	10,067	2,848	71	609	1,150	1,534	228	450	6,274
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)											
実質収支	(N)-(O)	8,232	9,421	2,467	2,848	71	609	1,150	1,534	228	450	6,274
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$											
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	76	77	76	83	86	86	86	86	87	87	91
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)											
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	35,910	36,214	32,816	34,779	33,769	44,289	44,810	45,330	45,850	45,850	45,850
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$											
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)											
健全化法施行令第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)											
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)											
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$											
他会社計借入金残高	(W)											
地方債借入金残高	(X)	1,768,346	1,702,723	1,622,456	1,538,079	1,439,797	1,339,351	1,236,696	1,131,786	1,022,573	913,332	801,502
○他会社計繰入金	(Y)											693,529

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的収支分		105,150	109,439	117,475	130,696	130,544	130,390	130,233	130,074	129,911	127,441	127,121
うち基準内繰入金		86,310	87,837	117,475	130,696	130,544	130,390	130,233	130,074	129,911	127,441	127,121
うち基準外繰入金		18,840	21,602									
資本的収支分		7,717	8,377	9,056	9,204	9,355	9,509	9,666	9,826	9,989	10,155	10,485
うち基準内繰入金		7,717	8,377	9,056	9,204	9,355	9,509	9,666	9,826	9,989	10,155	10,485
うち基準外繰入金												
合計		112,867	117,816	126,531	139,900	139,899	139,899	139,899	139,900	139,900	137,596	137,606